# USPTO、日韓担当の知的財産アタッシェの公募を開始

2026年5月18日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTOは、5月18日、日本と韓国を担当する知的財産アタッシェ（IP attaché）の職務ポストについて、公募を開始した[1]。本ポストの職員は、韓国のソウルを拠点として、USPTOや国際貿易局（International Trade Administration：ITA）の職務に従事することとなる。

USPTOでは、国際的な知的財産制度の整備や米国企業の知的財産に係る活動支援などを目的として、各国・地域に知的財産アタッシェを設置している[2]。
公募要領[3]によれば、今般募集されるアタッシェの主な役割・活動内容は以下のとおりである。

- 知的財産制度のほか、国際貿易や立法手続に関する専門家として、外国で活動する米国企業のために、対象地域における知的財産保護の促進に向けた取り組みを行うこと
- 日本・韓国で活動する米国企業が抱える知的財産関連の課題解決に向けた支援を行うこと
- USPTOや対象国の知的財産庁とも連携の上、USPTOを代表して知的財産に関する国際会議に出席するほか、日本・韓国における知的財産の保護・普及啓発に向けたプログラムを実施すること

このポストは、21歳以上の米国籍者・米国市民であることに加え、4年以上の法律専門職への従事経験などが応募要件とされ、任期は2年（延長により最長5年）とされている。
公募は、本年5月28日まで受け付けられている。

（以上）

[1] Join our elite team of IP attachés
[2] https://www.uspto.gov/ip-policy/ip-attache-program
[3] USAJOBS “Attorney Advisor IP Attache”